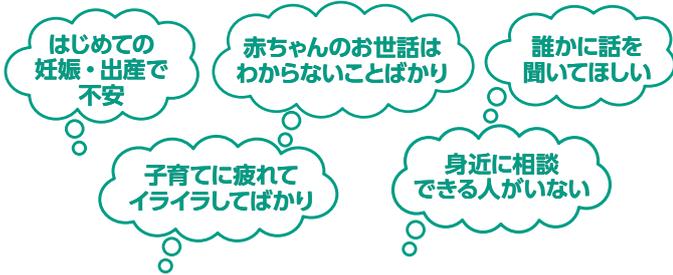


鴻巣市子ども家庭センター「この巣」を設置

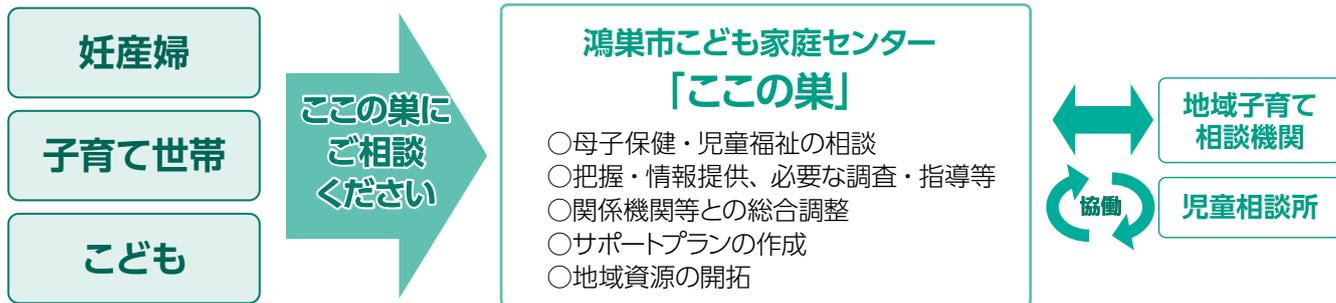


問合せ 子ども家庭センター「この巣」(子育て支援課内・内線2633)



4月1日に、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを統合し、鴻巣市子ども家庭センター「この巣」を設置しました。妊娠期から子育て期まで切れ目なく一体的に支援します。

お子さんのこと、家庭のこと、妊娠・出産の心配ごとなど、ひとりで抱え込まずに相談してください。



小さなお子さんとの外出を支援 子育て世帯向けのす乗合タクシー利用補助

問合せ 子育て支援課母子保健担当 (☎548-6252)

安心して子育てできる環境づくりとして、健診や医療機関、その他日常生活での外出を支援することを目的に「子育て支援向けのす乗合タクシー利用券」を交付します。

対象 乳幼児健康診査対象児の保護者

利用券 ○1か月児・4か月児・1歳6か月児健診対象者=300円券を2枚

○3歳児健診対象者=500円券を2枚

※有効期限があります



詳細は市HPをご覧ください▶

産後も安心 宿泊型産後ケアをスタート

問合せ 子育て支援課母子保健担当 (☎548-6252)

出産後の母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業に、新たに宿泊(ショートステイ)型サービスを開始しました。

産後ケア事業

対象 市内在住で産後1年以内の産婦と乳幼児
※ケアの種類や医療機関によって対象月齢が異なります

新規

内容 ●宿泊(ショートステイ)型

○居宅訪問(アウトリーチ)型

○通所(デイサービス)型



▶詳細は市HPをご覧ください

1か月児健診の費用を助成

問合せ 子育て支援課母子保健担当 (☎548-6252)

令和6年4月1日以降に医療機関で受診した1か月児健康診査の費用を助成します。詳細は市HP(下記QRコード)をご覧ください。

対象 市内在住の乳児と保護者

助成費用 お子さん1人につき1回。
上限4,000円

